

育英奨学生を募集

問学校教育課 ☎・FAX (582) 1141 FAX (582) 9441

高等学校や大学などに進学または在学する学生、外国の高等学校に留学する学生で、経済的な理由により修学が困難な人に学資を貸与します。



ホームページ

奨学金の種類

・返還免除型奨学金

卒業後、一定期間守山市に居住することなどの要件を満たす場合、奨学金の返還を免除
(要件を満たさなくなった場合、返還要)

※学業、スポーツ、文化芸術などの成績などを審査し、奨学生10人程度を決定

・貸与型奨学金

卒業後に返還要。所得状況で審査★

・入学(留学)支度金

卒業後に返還要。所得状況で審査★

※入学・留学の際の一時金



対象学校・貸与金額

対象学校	返還免除型奨学金	貸与型奨学金	入学(留学)支度金
高等学校、中等教育学校(後期課程)、 特別支援学校(高等部)、 高等専門学校(1～3年次)、 専修学校(高等課程)		月額 10,000円	新入学生のみ 70,000円
大学(短期大学および大学院を含む)、 高等専門学校(4～5年次、専攻科)、 専修学校(専門課程)	月額 30,000円	月額 30,000円	新入学生のみ 250,000円
外国の高等学校に留学			300,000円

☑上記の学校に入学の見込みが確実である学生または在學生で、学費の支払いが困難であると認められる人のうち、

①～③のいずれかに該当する人

※返還免除型奨学金は国の給付型奨学金受給者または採用候補者が対象です。

①市内に居住している保護者の子など

(ただし、返還免除型奨学金は3年以上市内に居住している保護者の子など)

②市内在住で児童養護施設などに入所している人

③市内在住で里親に養育されている人

☑11月11日(火)～12月11日(木)に申請書などを直接、上記へ。

募集要項や申請書などは、上記に設置。または市HPからDL。

☑本人・保護者に市税などの滞納があるときは、事前に上記へご相談ください。

★貸与型奨学金・入学(留学)支度金の所得基準額(所得基準額は家族構成や年齢によって変わります)

4人家族(父・母(ともに40歳代)、大学生2人) で給与収入の場合	世帯の合計収入が約650万円以下
--------------------------------------	------------------